

## 1 防災対応指針策定の背景

### ○防災対応指針策定の趣旨

東日本大震災の教訓等を踏まえ、今後の東京の防災対策の方向性と具体的取組を示す。

### ○東日本大震災に対する基本的認識

想定外の巨大地震、大津波に加え、原子力発電所事故も重なった未曾有の複合的災害  
遠隔地の地震が東京にも深刻な影響を引き起こす。

### ○首都東京の防災力向上の必要性

従来にない災害の教訓を踏まえて、改めて、防災力を一層向上し、首都直下地震等への備えを固め直す。

## 2 東京を襲う地震像

○首都直下では、陸側のプレートの下に、東から太平洋プレートが、南からフィリピン海プレートが沈み込んでいる。

また、これらのプレート境界では、プレート先端が跳ね上がることでM8クラスの海溝型地震が発生

○南関東では、200～300年間隔で発生する関東大地震クラスの地震の間に、M7クラスの直下型地震が数回発生すると想定

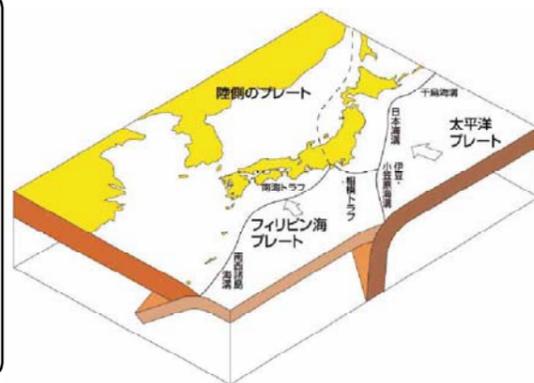
○首都圏以外の地震による電力供給停止や物流の途絶などの連鎖的被害の発生も懸念される。

### < 首都直下地震 >

東京湾北部地震 (M7.3)

プレート境界多摩地震 (M7.3)

など

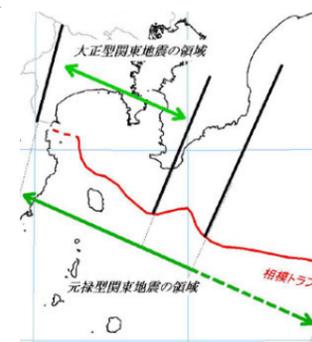


### < 海溝型地震 >

大正型関東地震  
(M7.9程度)

元禄型関東地震  
(M8.1程度)

など



### < 活断層で起こる地震 >

立川断層帯地震  
(M7.4)

など



### < 連鎖的被害が懸念される地震 >

東海・東南海・南海連動地震、東北地方太平洋沖地震、新潟県中越沖地震など

こうした地震によるリスクに加え

台風や高潮などの自然災害が複合的に発生する可能性も否定できない。

こうした危険性を見据えた上で、災害への備えを固め直すことが必要

### 3 東京の防災対策の目指すもの

#### 東京の防災対策の目的

都民の命を守ること

昼夜を問わずあらゆる「都民」を対象に、その生命の安全を確保

都市の機能を維持すること

日本の頭脳・心臓である首都東京の機能を維持

#### 東日本大震災の教訓

未曾有の大震災に対応するためには、自助・共助・公助それぞれの取組の強化はもとより、それを担う個々の主体の連携や施策の相互補完など、東京の総力を結集した防災対策の構築が必要

#### 今後の防災対策の方向性

多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、  
主体間の連帯を強化する

<施策の具体例>

- ・住民、事業者等の地域の連帯に根ざした防災隣組の構築
- ・企業、行政機関など社会全体の連帯による帰宅困難者対策の推進

あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と  
施策の複線化・多重化を促進する  
(バックアップの確保)

<施策の具体例>

- ・道路やライフラインのネットワーク構築による補完機能の確保
- ・木密地域の整備促進と消火体制の充実強化

東京の防災力を高度化

## < 防災対応指針における主な対応策の概要 >

多様な主体が個々の防災力を高めるとともに、  
主体間の連帯を強化する

あらゆる事態に備え、個別施策の徹底強化と  
施策の複線化・多重化を促進する  
(バックアップの確保)

### ◇地域の連帯の再生による防災隣組の構築

- ・先進的・効果的取組を「東京都防災隣組(仮称)」として認定
- ・祭りや新しい情報提供ツールを活用し、モデル地区を支援

### ◇社会全体で取り組む帰宅困難者対策の再構築

- ・帰宅困難者に関する条例を制定し、施設内保護等を徹底
- ・官民をあげて、一時待機施設を量的・質的に拡大

### ◇発災時の安定的な情報通信の確保

- ・通信ルートの複線化に向け、Wi-Fiの実証実験を実施
- ・防災行政無線等の防災関係機関の通信手段を多様化

### ◇流通網の途絶に備える物流・備蓄対策の推進

- ・物流・備蓄対策の再構築に向けて、関係事業者も巻き込んで「物流・備蓄プロジェクト」を推進

### ◇木密地域の不燃化に向けた総合的な対策の推進

- ・まちづくり施策や税制など新たな手法による整備推進と住民の意識改革
- ・消防水利の確保など、火災への備えの強化

### ◇事業者と連携した大都市における防災拠点の整備促進

- ・都市開発にあわせて、民間の避難場所や発電設備の設置を誘導
- ・公園の整備拡充と発災時の機能強化を推進

### ◇東京湾沿岸の水害への備えの強化

- ・高潮対策センターの2拠点化、水門・防潮堤等の耐震強化
- ・大規模水害時の避難体制を強化する広域避難プロジェクトの推進

### ◇エネルギー確保の多様化による都市機能の維持

- ・高効率の天然ガス発電所の整備の検討
- ・自立・分散型発電の設置と燃料の安定供給対策を推進

相互に連携して複合的に施策を展開

# 東京都防災対応指針に掲げる防災対策

	多様な主体の連帯	施策の複線化・多重化
首都直下地震への備え	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>地域の連帯の再生による防災隣組の構築</b> 防災隣組の構築</li> <li>2 <b>社会全体で取り組む帰宅困難者対策の再構築</b> 徒歩帰宅者の発生抑制、一時待機施設等の確保、情報通信基盤の強化、帰宅支援策の強化</li> <li>3 <b>発災時の安定的な情報通信の確保</b> 行政機関内の情報連絡、外部機関との情報連絡、報道機関との連携、住民への情報提供、情報通信基盤の強化[再掲]</li> <li>4 <b>流通網の途絶に備える物流・備蓄対策の推進</b> 物資の安定調達、燃料の安定調達、流通情報の提供、都民・事業者等による備蓄の推進、物資の種類の整理、備蓄拠点の配置、物資受入・搬出等</li> <li>5 <b>首都東京の消防力の徹底強化と危険物対策の推進</b> 消防力の向上、消防水利の確保、消防団の災害活動支援、危険物施設対策、高圧ガス施設対策、化学物質対策</li> <li>6 <b>多様な主体の応急対応力の強化</b> 都の初動態勢、警視庁の災害対処能力の向上、事業継続計画、防災訓練</li> <li>7 <b>強固な広域連携体制の構築による相互補完機能の確保</b> 全国知事会等、九都県市、基礎的自治体</li> <li>8 <b>住民、事業者等の防災力の向上</b> 災害時要援護者対策、ボランティア活動の環境整備、事業者の取組の促進、防災教育</li> <li>9 <b>住民の避難対策の充実</b> 発災時の都外避難者への情報伝達、避難所のすみ分け、避難所の衛生管理、外国人への情報提供、動物救護活動</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>木造住宅密集地域の不燃化に向けた総合的な対策の推進</b> 木密地域の整備促進と意識啓発、消防水利の確保[再掲]</li> <li>2 <b>事業者と連携した大都市における防災拠点の整備促進</b> 民間の活力も活用した防災拠点整備の促進、防災拠点等となる公園等の整備</li> <li>3 <b>東京湾沿岸の水害への備えの強化</b> 被害想定を検証、水門等の耐性の検証、東京港の耐震性の向上、情報連絡体制の確保、避難誘導</li> <li>4 <b>発災後の医療機能確保に向けた対策の強化</b> 医療機能の確保、医療機関情報の把握、広域的な医療連携、患者搬送に係る連携体制の構築、多様な人員体制の整備等、高齢者・障害者等に対する支援の継続</li> <li>5 <b>交通ネットワークの確保に向けた対策の強化</b> 道路ネットワーク整備等、道路・橋梁の安全確保、交通規制、鉄道の安全確保と早期復旧</li> <li>6 <b>発災に備えたライフラインのバックアップの確保</b> 上下水道、電気、ガス、通信の施設の耐震化・液状化対策等、トイレの確保及びし尿処理</li> <li>7 <b>高度な耐震性を備えた都市づくり</b> 建築物の耐震化、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、エレベーターの耐震化、非構造部材や家具類による被害防止、避難所の被害防止</li> <li>8 <b>住民の生活安定化のための対策の充実</b> がれき処理、秩序維持、り災証明、義援金配分、応急仮設住宅、災害救助法の適用、遺体の取扱い</li> </ol>
三連動地震への備え	<ol style="list-style-type: none"> <li>10 <b>放射性物質による影響への対策の推進</b> 国による対策の強化、安全基準の策定、都の体制整備等、風評被害への対応、安心安全のための相談・情報提供、安全な生活環境の確保</li> <li>11 <b>流通網の途絶に備える物流・備蓄対策の推進</b> [再掲] 物資の安定調達、燃料の安定調達、流通情報の提供</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>9 <b>エネルギー確保の多様化による都市機能の維持</b> 電力の確保、燃料の安定調達、事業の継続確保、情報連絡体制</li> <li>10 <b>長周期地震動対策の強化</b> 長周期地震動による影響、危険物施設対策[再掲]、室内の安全確保</li> <li>11 <b>液状化対策</b></li> <li>12 <b>島しょの津波対策</b></li> </ol>